

柳井市下水道事業経営戦略(令和 6 年 12 月改定【概要版】)

1. 計画の目的と期間

「下水道事業経営戦略」は、将来にわたって安定的に下水道事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画で、平成 29 年 3 月に、平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間で計画期間として策定しました。

計画策定後の公営企業会計への移行(令和 2 年 4 月)や汚水処理施設整備構想の見直し(令和 4 年 8 月)、下水道使用料の改定(令和 5 年 10 月施行)などに加えて、賃金や物価の上昇など社会経済情勢の変化を踏まえて投資・財政計画を更新する必要性が生じたことから、計画の改定を行います。

新たな計画期間は、令和 6 年度から令和 15 年度までの 10 年間です。

2. 対象事業

①公共下水道事業(供用開始:平成 5 年度)

②特定環境保全公共下水道事業(供用開始:平成 11 年度)

③農業集落排水事業(供用開始:平成 5 年度)

※改定前の経営戦略は、上記の事業ごとに策定していましたが、公営企業会計への移行時に 3 事業で一つの特別会計としたため、今回の改定では、各事業の経営戦略を統合しました。

3. 将来の事業環境

(1)使用料収入の見通し

◎公共下水道事業(特定環境保全公共下水道事業含む)

未普及対策事業の実施により処理区域は広がるが、処理区域内人口の減少や節水機器等の普及により、有収水量の減少が見込まれ、令和 5 年度に改定した使用料単価が一年間適用される令和 6 年度をピークに減少する見込みです。

◎農業集落排水事業

平成 19 年度で普及事業は完了しており、処理区域内人口の減少率は、公共下水道事業以上であるが見込まれます。収入は、公共下水道事業と同様に令和 6 年度をピークに減少する見込みです。

(2)施設の見通し

◎公共下水道事業(特定環境保全公共下水道事業含む)

終末処理場である柳井浄化センターは、供用開始から 30 年以上経過しており、令和 2 年度に策定したストックマネジメント計画に基づき、計画的に施設の更新、改築を行っていく予定です。管渠については、計画期間終了後に順次、標準耐用年数(50 年)を迎えることになるため、計画期間中に計画的に調査・点検を行っていく予定です。

◎農業集落排水事業

供用開始後 19～30 年が経過しており、平成 28 年度に策定した最適整備構想に基づく施設の長寿命化や令和 6 年度に策定する維持管理適正化計画に基づく施設の集約、規模適正化に加えて、被災リスクのある施設の強靱化を実施していく予定です。

4. 経営の基本方針

「市民及び事業者の理解と協力を得ながら、地方公営企業として適正な事業運営を図り、市民生活の環境改善、公共用水域の水質保全、浸水対策などを担う下水道サービスを将来にわたり継続して提供する。(令和 5 年 1 月上下水道事業経営審議会答申)」こととします。

5. 投資・財政計画

(1)投資について

◎公共下水道事業(特定環境保全公共下水道事業含む)

令和12年度までに未普及地域整備の概成を目指すとともに、ストックマネジメント計画に基づく、計画的な施設更新を実施します。

雨水対策として、既設のポンプ場に流入する雨水幹線の整備や既設のポンプ場の能力増強を行います。

◎農業集落排水事業

将来にわたって持続可能な事業とするため、最適整備構想、維持管理適正化計画に基づき事業運営の最適化を図ります。

(2)財源について

◎公共下水道事業(特定環境保全公共下水道事業含む)

経営審議会の意見を踏まえ、汚水処理にかかる維持管理費(公費負担分を除く)が賄えるよう、適正な使用料水準を保つこととします。施設の整備にあたっては、国庫補助金を活用し、企業債借入を抑制します。

◎農業集落排水事業

生活排水処理に係る負担の公平を図るため、公共下水道と同じ使用料水準とします。施設の整備にあたっては、国庫補助金を活用し、企業債借入を抑制します。

6. 経営戦略の進捗管理、改定等

◎進捗管理

下表の指標により、毎年度、計画値と実績値とを比較し、進捗管理を行います。

※経費回収率…維持管理費(公費負担分控除後)に対する使用料収入の割合

指標(公共下水道事業(特定環境保全含む))	決算値(R4年度)	現在値(R5年度)	目標値(R10年度)	目標値(R15年度)	方向性
経費回収率(※)	96.4%	101.6%	100%	100%	維持
下水道使用料収納率	99.4%	99.3%	99%以上	99%以上	維持
水洗化率	90.0%	90.2%	90.8%	91.4%	向上

◎経営戦略の見直し、使用料改定の検討について

下表のスケジュールで、実施します。投資財政計画の前提条件が大きく変わった場合は、必要に応じて本戦略の見直しを行うものとします。

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
経営戦略		改定						見直し			
下水道使用料	改定		R5～R6 中間検証	R9～R12 改定検討			R9～R10 中間検証	R13～R16 改定検討			R13～R14 中間検証